

令和7年第3回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年3月3日（令和7年2月20日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年3月13日（木） 午前 9時30分
 散会 午前11時34分

4. 応招議員

議席	氏 名						
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名						
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和7年第3回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和7年3月13日（木）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和7年第3回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和7年3月13日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。10番漆谷議員。11番中村議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第5号 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第5号瀧田議員登壇をお願いします。

（瀧田議員登壇、「拍手」あり）

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●**瀧田議員（瀧田均）** 6番議員の瀧田均です。外は大分春めいてまいりました。これから春本番となるわけですが、多くの皆さんが桜を心待ちにしておられるのではないかと思います。農業者の皆さんは、春の農作業ということでこれから忙しくなっていくわけですが、農業機械の事故等気をつけられて頑張っていたいただきたいと思います。本日は一般質問の2日目です。今日の質問者は2人ですが、私が先に質問をさせていただきます。今回は、小中学校の統合についてと農業振興についての質問を通告いたしております。12月定例会で今回と同じ事項で質問をしました。今回の内容は、前回と関連するものもありますがよろしく願いいたします。1つ目の小中学校の統廃合については、町内の教育環境が大きく変わる可能性があると思っています。地域や親子の皆さん、ひいては町民が統廃合の検討を始めることに理解・了解をされて、初めて具体的な手法を使って策を講じるというのが町民に寄り添う気持ちを持ったやり方ではないかと私は思います。今日はその点を議論したいと考えています。2つ目の農業振興については、食料確保の視点を重視し町内で農産物を持続的かつ安定的に生産できる体制の確立を目指すことが重要と考えますが、地域の皆さんの理解と合意を得ながら少しずつでも実践を積み重ね、今のうちから食料確保の体制を整えていくということを定着させる必要があるのではないかと考えています。皆さんと共通の認識を深めたいと思っています。それでは、具体的項目の質問に入ります。まず、小中学校の統廃合についてです。1番目の質問については、12月定例会での答弁や11月の所信表明の中で大屋町長が述べておられますが、再確認の意味で質問します。学校統廃合の議論は、財政難を理由に行うものではないと施政方針等で町長は述べておられますが、それなら現状急いで変える必要はないのではないかとと思うところです。今までも財政難は同様でありましたし児童生徒の数も以前と現在はほとんど変わっていないため、地域の方々は環境の変化を感じておられないのではないかと思います。そんな現状の中、統廃合を進めようとするなら地元説明を丁寧に行い検討を始めることに理解を得て進めるべきと考えます。統廃合を進める理由も、児童生徒の数の減少が続いている状況で財政難の中、行財政改善の一環として統廃合についても地域の方々と一緒に検討したい、と言われたほうが受入れやすいのではないかと思います。従来の方針を変更して統廃合を急ぐ理由を今一度お伺いします。

○**大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 学校の統廃合についての質問です。議員の指摘は、教育環境が大きく変わることをなぜ急いでやるのか。変える必要があるのかないのかということだと思います。財政難を理由に統廃合するつもりはないです。教育に対しては、しっかり応援をしていく。お金をかけていかなければいけないと思ってます。その点と、統廃合は全く別の話だと思ってます。ただ、まず変える必要があるのかないのかって議論の中でお子さんの数が変わってないのについて言われましたが、単純に考えても合併時に1万3,000人を超えていた人口は今9,500人程度。その中で当然、お子さんの数小学校の児童生徒の人数も減ってきてます。変わってるか変わってないかって話をしますと、具体的に言いますと平成20年の時点では、日和小学校もありましたので小中合わせて12校ありました。合わせた人数が840人。皆さんの御手元にある中で言いますと、令和5年度の決算があって決算資料があると思えます。数字がちょっと古いですが共通認識っていうことであれば、令和5年の数字でさせてください。小中合わせて11校で689人です。以前は、1学年が90人程度でしたが今は70人程度になってます。この先を見据えたときに、今の保育所のお子さんの数っていうのは1学年50人程度です。これ以上踏み込むとだんだん統廃合せざるを得ない、そのイメージが付いちゃうんですけど。今毎年生まれるお子さんは、40人前後満たない場合も今年は少し少ないかなと思ってます。1つの学校の人数を見ても、平成20年の時点では日和小学校が一番少なくて15人。令和5年の時点では、日貫小学校が一番少なくて10人。今年度は10人より少ないと思えます。その人数は特にいいですが10人前後の学校というのが今増えてきてます。そうすると、1学年1人っていう学校も出てきてる。まず、状況は大きく変わってます。その中で、もう1点変わってるのは教育を取り巻く環境が大きく変わってます。例えば、わかりやすいところで言うと学校の施設です。議会でも指摘なりあって改善してきてましたが、エアコンをつけていく。トイレの洋式化をしていく。今は照明のLED化をしています。求められる学校の施設の基準も要望も高くなってきてます。一人一人のお子さんについていうことで、毎年特別支援なりのクラスの改修なりをしています。現場としたら、改修改修が続いているので、一つ一つのクラスが環境が十分かっていうとそうじゃない学校も出てきてます。建物が古いから統廃合って思われてもいけません。学校自体も全て年数がある程度たってきてる中で、例えば、梅雨の時期に湿気が多くて廊下が滑りやすくて危険であるとか雨漏りがするとか、改修改修を続けてきたので水漏れがあるけどどこでしてるかわからないっていうような状況もあります。お子さんの置かれている学校環境が今十分かっていうと、必ずしも申し訳ないですが十分じゃないところも多々あります。あわせて、学びの形も大き

く変わってきてます。一方的に、先生がものを教えてそれを理解してテストで点をとって  
じゃない時代になってきた中で、生徒同士児童同士で教え合うとか学び合うということも  
必要な時代です。そういったときに、どの程度のお子さんが一学年いるといいのか、何人  
程度いるとどういう教育ができるのかという議論というのは今までしたことがないです。  
全く何も変わってないんだから今のまんまでいいんじゃないかじゃなくて、学校の状況も  
人数も設備も、学ばなきゃいけないやらなきゃいけない教育も大きく変わってます。それ  
を踏まえれば、まずはこれからの学校教育はどうあるべきか、内容もそうですし設備もそ  
うだと思います。まず、改めて考える時間・機会を設けなきゃいけないと思ってます。で  
すので、来年度の在り方検討会ということで、まず、皆さんからの御意見というところもあ  
るんですが、こちらとしてどういうことをしていかなきゃいけないかっていうのを整理さ  
せていただきたい。あわせて、当然今はコミュニティスクールであるとか学びにおいて地  
域の方々の協力なくしてはできない時代です。その地域との関わり、地域っていうのも学  
校があるところが全てなのかという考え方もあります。どこまでが地域なのか。中学校に  
おいても校区外から来られる方もございます。そこも含めて地域なのか。邑南町にとって  
は全てが地域であるけれど、学校単位で見たときにはどうなのかっていうことありま  
す。平成21年だと思いますが、日和小学校の耐震化の問題があったときにこれからの邑  
南町の教育の在り方っていうのはその当時にきちっと検討してます。地域との関わり方で  
地域学校ということもやってきました。その検証も必要かと思っております。そういう中  
で、決して方針転換と言われると誰がどの方針転換かとはなりますが、教育が変わってき  
てる以上地域の事情、人口も変わった以上常に考えなきゃいけないんだと思えます。統廃  
合を急ぐか急がないかっていう話になりますと、学校の在り方は考えたいと思ってます。  
結論によっては、いろんな組合せ若しくはそのままもあるかもしれません。逆に皆さんに  
間違った期待を持っていただくのもおかしいとは思いますが、一方で統廃合という言葉  
を使わなければ踏み込まないかということにもなります。あらゆる可能性を踏まえる中で統  
廃合という言葉を使っています。急ぐか急がないかですが、やはり日和小学校のときの経  
験からいうと、耐震が駄目です、もう校舎建て替え難しいです。仮校舎でやって来年から  
矢上小学校と一緒にしてください、というやり方が好ましいのかどうかです。お金があ  
りません。統廃合します。再来年からっていうよりは、まず、学校の在り方教育の在り方  
をしっかり議論した中で、所信表明等では2年って言ってます。その思いは、きちっと検  
討して皆さんの意見も聞きながら早く結論を出す。するしないも含めて。する場合におい  
ては、やはり結論を出してから統廃合までじゃあ来年からっていうよりは、やはり、今い  
るお子さんもおられますので学校が急に変わるよりは、変わるのかこのままいくのかそこ  
は選択肢として何年か置きたいってことで、最終的には今議論してもその組合せがある程

度決まったとしても、場合によっては校舎の改修も必要だと思います。最終的な統廃合というのはある程度先になると思ってますので、議論は急ぎますが統廃合自体を急いでおるわけではない。そのために、議論を早くしたいということで理解いただければと思います。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今いろいろと説明をいただきました。前石橋町長の方針で統廃合の議論はしないということが定着していましたので、こうして統廃合の検討を進めようとするのであれば、今大屋町長が説明された統廃合の意味や必要性を、まずは町民へ説明して理解を求めると思います。邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例案が議案第30号で上程されています。上程時の説明や全員協議会での説明によりますと、今年の4月1日に施行し有識者等5名以内で組織し年6回程度の会議を経て報告書が令和7年度中に教育長に提出をされる。その後、保護者や学校・地域等との説明会や意見交換会等を行い、議論を重ね令和8年度中に方向性を示すという進め方になっています。今言ったスケジュールに間違いはないでしょうか。お答えください。もし違っておりましたら訂正をお願いします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 在り方検討委員会の今後の進め方でございます。まずもって、令和7年度は、意見聴取をしていくための方向性を1年かけてしっかりと築き上げていきたいと思っております。その後、議員おっしゃられますように、令和8年度につきましては方針をもとにいろんな領域の方々・保護者であったり、先生・地域であったりもちろん児童生徒の皆さんであったりと、意見聴取を主に行ってまいりたいと思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今確認したスケジュール等についてですが、地域や町民への意見交換や意見聴取をすることに先行して、専門識者による方向性の取りまとめが優先されているスケジュールについてなぜなのか質疑の場で質問しました。その回答は、何も示さず地域との対話を重ねれば多方面の意見により混乱を来す可能性があるため、教育のことで地域運営のことを区別してそれぞれ専門的な方々に基礎的な取りまとめ案をいただいて、それをたたき台として議論を進める計画としているという回答だったと思っておりますが、間違いはないでしょうか。もし違ったら訂正をお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほどの質問でもお答えしたとおり、まず教育が変わってる状況が変わってる中で、皆さんと議論するためにまずどういうことをしていかなきゃいけないとか、これからの教育はどうなのかっていう準備をさせていただいて、統廃合を含めて学校の在り方について地域の皆さんと議論をさせていただければと思っております。瀧田議員の先ほどからの質問の中で最初の質問で十分答えてなかったなと思ったのは、統廃合をしてもいいかどうかをきちっと町民の皆さんと議論をして、いいよって言われたらすべきじゃないのか。今までは町長の方針でこの議論はしないよって言ってたんだから、まずそこからすべきだっていう指摘も含まれているんだと思います。私自身も選挙において、12月の質問のときに一切触れずに町長になって突然出すのはどうかって言われたときに、ちょっと準備が何もなかったのが後で確認をしたところ、後援会だよりとか選挙の関係のときに学校の統廃合とは触れてないものの、施設の統廃合は進めますサービスは残したいですということに触れてます。選挙ですので統廃合自体に触れることがどうなのかっていうのは、非常にシビアな問題です。選挙期間中を通じてまたその後町長にならしていただいて、有権者の方町民の方と触れ合う中で話をする中で質問を受けたこともあります。町民の皆さんは、今までは統廃合っていうのはタブーであった。触れてはいけない話題であった。議会もそうですし町民もそうです。ただ、統廃合を含めて、学校の設備もそうです学校の教育の在り方もそうだけできちっと議論をしなきゃいけない。学校統廃合を望まれる方もあるしそうでない方もあります。でも、議論しなきゃいけないわけじゃないのでそこは踏み込んで大丈夫だろうっていうのは、選挙期間を通じて町長にならしていた

だいたときからの感覚として政治家として踏み込ませていただきました。1月半ばから2月半ばにおいて町政座談会で様々な意見をいただきました。久しぶりだと思いますが、町としても公民館単位で町政座談会を開かせていただきました。よかったなと思うのは、やはり公民館単位である意味町としての一番小さな単位、集落とか自治会はありますが意見を聞く中でその地区地区・地域地域のやはり思いがしっかり伝わってきた。考え方がわかったということもありますし、統廃合を含めていろんな思いを聞かせていただいて議論もさせていただきました。そういう意味で、統廃合について学校の在り方について議論することに対して全員が賛成じゃないかもしれませんが、すること自体に対して批判なり反対はないものと思っています。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長、6番。

●**石橋議長（石橋純二）** 6番、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** 今言われましたように、議論を始めるということの理解を町民の皆さんにさせていただきたいと思います。この1番目の項目では、統廃合を進める基本的な考え方と議論の進め方、スケジュール等について確認をさせていただきました。2番目の質問に移ります。統廃合の議論は、地域との対話や理解なくして結論を出すことはできないと思います。特に、現在の保護者並びに将来の保護者の意見や意向を多くの場面で最大限取り入れて、方向性に反映させてほしいと思っていますが、この点についてはどのように考えておられるかお聞きします。

○**大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 番外、大橋教育長。

○**大橋教育長（大橋覚）** 議員おっしゃられましたとおり、議論なくしては、まさにそのとおりだと認識をしております。先ほども申し上げましたとおり、まずもって町長も申し上げます。本当に、今教育界は毎日がアップデートをしていると私は認識をしております。まず、現状を含めて邑南町にとって理想的な学びというのをまずお示しをさせていただきたい。そこでしっかりと、保護者さんであったり先ほども言いましたけど児童生徒の皆さんであったりという声をしっかりと聞いて、進めてまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 就学する児童生徒に直接関わるということですので、保護者の意見や希望はできるだけ結論に反映するように努力をしていただきたいと思います。保護者には、直接関係があり統廃合検討の最初の段階から関わるべきだとして、質疑や全員協議会の場において邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例案の組織の項に保護者等を委員として加えることを提案しました。私以外に、中村議員もそれを求められました。回答として、条文の文面は変更しないが3項のその他の教育長が必要と認める者に該当する委員として、ちょっとここは不確実なんです、保護者等であったか保護者であったか聞き取りにくかったのではっきりしないのですが、いずれにしても委員に加えるとのことであったと思います。条例では委員が5名以内となっていますが、地域関係の委員の名称や人数を今の段階で最終判断できているのであれば、具体的に示していただきたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 議員おっしゃいましたとおり、設置条例につきましては本議会で提案をさせていただいているところでございます。構想としては、今の時点で思っておりますのはまずもって方向性という意味で5名以内というところ、全協等でも御指摘御指導いただきました保護者の皆様というところ、そういったことは十分加味していきたいと思っております。また、大学の先生含めましてやはり邑南町らしい教育を進めるという意味では、以前より教育委員会では小さくてもある、という表現をさせていただいてますけど、保育所であったり小学校・中学校・高等学校・石見養護学校等この連動した教育というのを目指しております。そういった、視点をお持ちの方々あるいは今教育界で求めています多様な学びってというような視点でのお考えを持った方も含めてお認めをいただければ、早急に構成等は内部でしっかりと協議・議論をしていきたいというふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） この2番目の項目では、統廃合に直接関係する保護者がどの程度の場面で議論に関わることができるかということについて確認をいたしました。できるだけ努力するということだったと思います。それでは3番目の質問です。12月議会での私の一般質問では、少人数の学校が存在することによる町財政への負担の程度、ふるさと教育の意義、少人数の学校の存在意義等について質問しました。少人数の学校の意義については、多面的な利点や学力調査でもある程度の結果が出ているなど肯定的な回答をいただきました。邑南町の現状を見れば、大人数の学校の存在だけでなく希望すれば少人数の学校が選択できる体制はすばらしい環境だと思います。町内の小中学生やその保護者の中には、少数かもしれませんが少人数の学校へ通う希望を持っておられる家庭もあると思います。そうした方がそれを選択できるよう今後も体制を持続していただきたいと思うわけですが、どうしてお考えかお聞きをいたします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほどから述べてますようにまず教育の内容、何をしなければいけないかっていうのを議論させてくださいってお話をしています。若干、少しこちらも説明も足りなかった。私自身の思いも強過ぎたかなと思うのは、自分自身が保護者として関わってくる中でどうしても自分の経験が全て、自分の時代の経験しかない中で例えば自分らのときは小学校がこうであった。中学校こうだった。例えば、今高校でやっと10年ぐらいかかって定着してきましたが、高校でも総合学習のような形で魅力化っていうことで地域で関わったり、勉強が何かってありますが机に座ってやること以外のこともしてきます。ただ、当初はそれはどうなのって言われてきました。例えば、大学に入るのに、今は恐らく半分以上は推薦なりで入ります。それに対しても、一般の入試でテストで点をとらなければ駄目であって推薦で入ったんじゃないのって言われてきましたが、もう時代が大きく変わって、自ら考える力っていう部分では自分できちっとアピールして推薦なり面接をして入るっていう時代が変わってきて高校入試も変わってきてます。そういう中で、地域の声保護者の声を聞くときに、まずその社会が変わってきてる。求められる能力なり人物像が変わってきてるっていう説明をきちっとするために準備をしないと、た

だ統廃合どう思いますかってばつと聞いただけでは、皆さんの今までの経験だけでお話をされてくると整理がつかないし意見がかみ合わないって思いがあったので、こちらで準備をさせていただきますというところがありました。少人数の学校どうするかっていうことでもあります、今組合せを考えているわけじゃないです。何度か述べましたが、邑南町内には矢上高校と県立学校でいうと石見養護学校があります。高校のある町なので、できれば中学校は複数あるといいなと思います。中学校のところに校区として小学校も複数あるといいなって思ってます。1校1校というのは余り好ましくないかなと思ってます。そういう意味では、少数かどうかは別にしてある程度の小学校の存続も必要だと思ってます。一方で、瀧田議員おっしゃられるように選択肢は必要であるけれど、今からの議論の中で学校はどうしても校区っていう存在があるので、選択できてそこに行かしたいって思いはいいかもしれないけれど、校区があればそこに行かざるを得ないってということにもなります。その在り方についても考えなければいけないと思ってます。学習機会を保障しなければいけないですし、お子さんによってはそれぞれ学びの仕方スピードも違うので、その辺りも含めまして、まず在り方検討会等でこれから何が必要なのかどうすべきかっていうのを議論した上で、また組合せなり学校の在り方、校区も含めてそうです。児童クラブの話も前回させていただいたと思います。その在り方も含めまして、保護者の皆さん地域の皆さんと話をしながら最終的な決定をさせていただければと思ってます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） この3番目の項目では、学校の人数の大小、二刀流の考え方について、町の考えを確認をさせていただきました。1つ目の質問事項の最後に確認ということで質問をいたしますが、統廃合を始めることの理解はしていただくことは大切だと言っておられるので、私が望む回答になるのではと予想しておりますが、邑南町小中学校の在り方検討委員会設置条例案が可決された場合のことです。スタートラインに立った状態となるわけですが、先ほどから申していますように町民への周知や理解は大切だと思います。統廃合の検討を始めることを地域へ周知すべきと思いますが、どのように対応されるかお伺いいたします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） ちょっと難しい質問をされまして、条例は皆さんが可決されるかどうかの判断なのでしたらどうするかって、そこにこだわると難しくなるので。当然こういう議論もしてます。施政方針・所信表明等でも統廃合について述べてます。情報公開ということは積極的にしますということでホームページを通じて、また、今後直接町民の皆さんで説明する場っていうのは、自治会長会であったり町政座談会についても極力、ちょっと時期がどうなるかまだ決まってませんが、できればまた公民館単位でやりたいと思ってます。様々な場面でっていう中でまだ課長の皆さんにはお願いしてないですが、予算として公聴会であるとか、意見を聞く場、意見交換をする場っていうのは確保できませんでしたので、ただ一方でPTAであるとかいろんな形で町民の方が集まる場があります。そういう中で少し時間がとっていただけるなら、こちらから出向いて行って意見交換をさせていただければなと思ってます。町民の皆さんと改めてするわけではなくて、お話をする場面はたくさんありますのでしっかりこれからの学校の話だけではなくて、町の来年度の予算、やりたいこと、新しい事業も含めましてしっかり説明をしながら進めていきたいと思ってます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） ありがとうございます。それでは2つ目の質問事項に移ります。農業振興については今までいろんな視点から質問をしてきましたが、今回は食料確保の視点からお伺いします。今後戦争や災害などで世界の流通が止まると、日本人の6割が餓死するという報告もあるということを最近の新聞で目にしました。非常にショッキングな記事でしたので強く記憶に残るとともに、このまま食料を輸入に頼っていいのだろうかとか強く感じたところです。1番目の質問です。A級グルメを発展的に解消した後継として、地産地消の取組みを条例改正等で強化すると伺っており理解はしていますが、具体的にはどのような施策を考えておられるかお聞きをいたします。また、この地産地消については、大賀課長が農林振興課長のときに質問をいたしました。その内容は、取組みを推進するため、毎年地産地消の推進に関する状況を取りまとめ公表するという事となっており、町全体の状況について報告すべきところ、毎年学校給食の状況のみ報告されており、条例に示されていることと相違していることを指摘したものです。その誤認した報告

は今も続けられていますが、そのことの是正も含めて12月議会の私の一般質問で答弁されたように地産地消推進条例を改正して、農業振興を発展させようとしているのだと理解をしています。地産地消推進条例の、どういう点を改正しようとしているのかについてもお聞きします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 地産地消に関する農業振興の施策について御質問でございます。先ほど御指摘のありました推進強化のための条例改正等につきましては、本年度についてはまだ着手してございませんが、現体制下においても様々施策を実施しております。先ほども御説明のありましたように、地産地消の取組みの1つとして給食での地産地消の推進がございまして、その進捗状況につきましては毎年報告しております。今年度につきましては、12月に報告しております推進状況の報告で、学校給食の町内の使用率が前年度に比べて上昇しているということも御報告したところでございます。更に、このほかにも地域での農産物の流通や生産支援という施策も進めているところでございまして、特に取り組んできておりますのは直売所等への出荷支援でございます。道の駅瑞穂の再整備事業にあります直売所の売場面積の拡大でありますとか、雲井の里への農産物の出荷調整などを行います支援マネージャーの設置、そのほか直売所の支援事業としましては、地域での農産物の出荷集荷のシステムづくりへの支援として農産物直売所等集出荷システム構築モデル事業、また邑南町産の原材料を使った加工品や果樹の出荷促進のための、彩りある直売所づくり支援事業などを実施してまいったところでございます。そのほか、町内の妊婦の方に邑南町産食材などを提供しますマタニティーベジボックス事業なども本年度から進めておりまして、新年度では、医療福祉施設等での地産地消率向上も目的とした地産地消調理人の設置も計画しているところでございます。特に、直売所におきましては、今後も売場におけます販売の促進であるとか売れる農産物の生産という両輪のバランスをとりながら進めていただければ、地産地消の進展につながるものと考えておりまして、今後もそういった施策を中心に展開を図れるような推進体制を、これから検討しているところでございます。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 邑南町地産地消推進条例の改正の状況について、説明をさせていただきます。現在、まだ推進条例の改正までには至っておりませんが、内部で担当者レベルでこの進め方、それから内容等について検討を進めているところでございます。条例の改正につきましては先ほど議員さん言っていただいたように、A級グルメの見直しということもあります。昨今地産地消というのが食育という面も含めて非常に注目されているところでございます。地産地消率が低いということもございまして。この条例が平成22年に出てきておりますが、現在いろいろな状況が変わっていることを受けて改正しようとするものでございます。先ほど、課長のほうから具体的な取組みの説明がございましたが、現在の地産地消推進条例に基づいてそういったものを進めているところでございます。地産地消推進条例の前文にもあります、今まで農林水産業が果たしてきた役割を再認識して地域内消費の拡大を図り、持続可能な循環経済の確立と町民の命と暮らしを守ることが前文にうたっております。それを基に取組みを進めていきたいと思っております。それから毎年地産地消の状況を報告をしております。学校給食だけでなく町内の直売所での販売実績。それが町内の全体の生産額でどれぐらいを占めるのか。それから、林業での地産地消そういった項目も含めて報告をさせていただいておりますので、また御確認いただければと思います。以上です。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） A級グルメから地産地消へシフトした理由の中に、農業者の収入増加につながっていないということがあったと思っております。その点を意識をして、地産地消の推進に努めていただければとも思っております。2番目の質問に移ります。将来、食料の輸入ができない事態になることも想定されますが、食料確保には国の関係法令や先ほどの町の条例でも自治体の責務が示されています。地域の食料確保に対しどのような対応が必要と考えておられるのか、お伺いをいたします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 食料確保につきましては、邑南町民のみならず議員おっしゃいましたように国民全体の生活に関わることでございまして、これは昨年改正されました食料農業農村基本法におきましても定められているところでございます。この食料農業農村基本法の第9条におきまして、地方公共団体の責務として地方公共団体は基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し国との適切な役割分担を踏まえて、地方公共団体の区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとございます。町としましては、今後も十分な食料を生産できるよう水田を活用した高収益作物の生産拡大でありますとか、新規就農者の確保、優良農地の維持管理のため中山間地域等直接支払制度をはじめとする日本型直接支払制度を引き続き活用するなどしまして、町内そして国内の食料確保に貢献していければと考えております。また、間もなく策定されます食料農業農村基本計画を踏まえながら、邑南町の気候や土地・地理的条件等に応じました農業を進めることで、自治体としての責務を果たしていければと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 今できることはやって、食料確保をするということを述べていただきました。ここで、ちょっと私の思いつきにお付き合いをいただきたいと思うんですが、今後も邑南町においても農業従事者がどんどん減少していく状況です。世代交代を行わなければならない今は過渡期と認識をしております。専門的な若い農業者を確保するには、農業で十分生活していけることを実証しなければなりません。また、充実した機械化環境の整備も重要な要件です。また、農業者の絶対数が減少することは確実視されていますので、耕作放棄地がますます増加することが予測されます。農業者の耕作面積は、現在よりも広い面積を耕作する状況となることが予想されます。こうした状況の中食料確保の視点で考えた私の案ですが、邑南町では、米生産が主流のため米以外の作物を生産することが重要で、広い面積に適した作物は麦や大豆ということになると思いますが、国の水田活用直接支払交付金や畑地化事業などを活用して、農業者にそうした品目を促すことも必要と思います。それぞれの農業者においては、麦・大豆の播種<sup>はしゅ</sup>や土寄せ等の作業は自前の機械を準備することは可能と思いますが、収穫乾燥調製等の機械は資金と場所の確保が困難なためそれを担う組織と人材の確保を関係機関で話し合い、役割を確認した上で作業を担

っていただきたいと思っています。今、私が勝手な意見を述べましたが、この提案が実現可能かどうか感想をお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 農業者が減る中で、農地を維持するためにということで米以外の作物をとということで麦と大豆というお話をいただきました。来年度予算につきましては、町としてこうすればいいんだろうこれがいいだろうっていうやり方でも、現場の意見をきちっと聞かなければなかなか物事が進まないということもありまして、意思決定として再生協議会で、来年度は生産者なり関係者でこれからの農業施策、何がいいのかっていう議論をしていただこうということで少し予算をつけさせていただいております。具体的にはそこで議論をしていただければと思いますが、過去にも邑南町内では麦をつくっていた時代もあるって聞いたことがあります。大豆に取り組んだこともあるんだと思います。今でもされてます。それがなかなか拡大できない状況であるとか、やめてきた状況とあっていうのも踏まえながら、今後それが必要なのかどうか農業全体をどうするのかも含めて議論させていただければと思います。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。時間が六、七分となっております。

●瀧田議員（瀧田均） 輸入が途絶えたときのことを考えて、今の提案をさせてもらったところです。3番目の質問も、食料確保の視点で考えた内容です。現在の後期高齢者の年齢層の方々が家の付近等で野菜の生産を行ってこられた慣習を、若年層の皆さんが引き継いで食料生産のごく僅かな部分でも役割を担う体制を構築すべきと思いますが、どのように考えておられますかお聞きします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 町内にあります産直市みずほや雲井の里などの直売所におきまして、高齢者の方々が元気に野菜を出荷されるお姿をお見受けします。高齢者の方々の健康長寿の増進にもつながるといふ観点から、こういった姿が続いていけばと感じているところでございます。これに対しまして、若年層の方々に置きましては人口減少時代になりまして、仕事や生活における負担も増えまして、以前より農地や家庭菜園等で野菜等の生産を行う方々は減少していると思われまますが、一方で先ほど来からおっしゃっていただいております、食の安全や米不足や野菜などの農産物の高騰など農業に関する話題も多くなりまして、関心は高まっているというふうに感じるところもでございます。産直市みずほ・雲井の里等におきましては、それぞれコーディネーターを配置しまして消費者や生産者の生産者とのつながりを築く取組みをされているところでございまして、その中でも生産者の確保は重要課題となっているところでございます。産直市みずほでは、地域の若年層の方々へ野菜生産や出荷への学習会を実施したということも聞いております。そういった取組みの中で、直売所出荷は特に出荷規格もなく少量から出荷できますということから、農業生産へ関心がある若年層の方々と直売所がマッチングして、直売所が出荷農家への入り口として機能することを期待しているところでございます。

**●瀧田議員（瀧田均）** 議長、6番。

**●石橋議長（石橋純二）** 6番、瀧田議員。

**●瀧田議員（瀧田均）** 今言った、そうした個々の営農をしていただく手助け策としてですが、食の学校は学習施設として活用すると以前伺ったように思いますが、季節に合った農産品目の播種<sup>はしゅ</sup>や定植時期の前段階で、若者向けや親子向けにビデオ研修等を食の学校で行ってはいかがでしょうか。また、本当に実践してみたい方には、JA等の関係機関の協力をいただいて播種<sup>はしゅ</sup>や定植の体験会を開催してはいかがでしょうか。若い世代の方の家庭菜園が定着すれば、近い将来若い方の道の駅出品も現実となるかもしれません。一応提案をしておきます。食に関してもいつ何が起こるか分からない時代です。町内の食べ物は町内で生産することを目指したいものです。私の一般質問これで終わります。

**●石橋議長（石橋純二）** 執行部の回答はよろしいですか。

**●瀧田議員（瀧田均）** よろしいです。

（瀧田議員降壇、「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 28分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第6号 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号鍵本議員登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇、「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 3番鍵本です。よろしくお願ひいたします。この冬は本当に大雪でした。皆さんも大変な思いをされたと思いますが、私も2回も脱輪していろんな方に御迷惑をおかけしました。除雪に2回の補正を出していただき、おかげさまで出かけることができます。本当にありがとうございます。改めまして、昔はもっと大雪だっただろうにこの先人の方たちは知恵と勇気で暮らしを営んでこられたんだなど。そのおかげで今があるなど改めて思いました。私達も今を次の世代につないでいけますように思ったところです。でも、私の近所ではまだ少し残っていますが雪も消えてきました。大雪でしたが、こうやって必ず春を連れて来てくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。今回は、食事の健康へとつながる金芽米の導入について。有機農業の取組みについて。有害鳥獣対策について。お尋ねしていきたいと思ひます。まずは1つ目の質問です。今回は、金芽米のことに絡めて農業振興へと発展するお話をしていきたいと思ひます。まずは金芽米ですが、昨年10月から町内の妊婦さんに向けて、町内産米の金芽米と町産野菜を提供するマタニティベジボックスという事業をされています。これは、以前当時の

石橋町長に金芽米を、妊婦さんや保育園の給食で食べてもらうことを提案させてもらったことが今回の事業につながっているのだと感謝しています。この金芽米は、米の品種ではなくて精米方法が違うお米です。白米と玄米のぬかの部分の間に亜糊粉層という膜があり、この膜に米の栄養素やうまみが凝縮されています。この膜を残した精米方法で精米した米を金芽米といいます。玄米は体にいいことは皆さんよく御存じだと思いますが、毎日の食事に当たり前に取り入れるには、ちょっと固いし消化もしにくいです。ですがこの金芽米は、お米の栄養素を多く含み見た目も白米ですしもちもちしておいしいお米です。これを妊婦さんに食べていただき元気な赤ちゃんを産んでいただく、そういう趣旨の事業だと思っています。ですが邑南町では妊婦さんもそう多くいらっしゃるわけではありませんので、精米する米の量が少な過ぎて継続が難しいのではと伺いました。ならば量を増やして、保育園の給食や小中学校の給食にも導入すれば子どもたちの健康増進にもつながります。いつも言うておりますけれども、子どもたちは私たちの未来そのものです。令和6年度1月までの住民基本台帳によると、邑南町で生まれる子どもの数は年間30人。先ほど町長40人前後と言われてましたけれども減っています。子どもたちを元気にたくましく大切に育てたいです。おかげさまで、給食費は令和8年度から国が無償化すると決定されました。今度は中身を、美しく厳しい自然の中で清い空気と水で育った邑南町の米を金芽米加工して、子どもたちに食べてもらうことで健康増進につながります。今、妊婦の方のために町産米を加工する量が少なく難しいと伺ったので提案します。保育園や小中学校の給食にも、金芽米を導入してはいかがでしょうか。お願いします。

○岩井保健課長（岩井和也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、岩井保健課長。

○岩井保健課長（岩井和也） ただいまの御質問で、マタニティベジボックス事業について触れていただきましたので、概要を説明させていただきたいと思います。野菜摂取の普及活動であります野菜プラスワンの一環としまして、妊婦の方に対しまして地元産の米・野菜などの食材を提供する事業、マタニティベジボックスを今年度より開始したところでございます。事業の目的としましては、妊娠期から子育て世代の健康増進や野菜を取り入れた食生活習慣の確立を目指すとともに、町内産野菜の活用、生産物直売所との連携による地産地消、食育の推進を図るものでございます。この事業に金芽米を使用した経緯につきましては、地元産の野菜のほかに、米を提供する中で一般の白米と比較しビタミン・ミネラルなどが多い米ということで使用したものでございます。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 学校給食への金芽米の導入について回答させていただきます。学校給食では、学校における食育の推進と生産者の収益向上につながるよう町内産米や地元野菜などの地域食材を積極的に取り入れて、地産地消に努めております。現在の町内産米の仕入価格は、昨年度から1キロ当たり100円以上値上がりをしております。物価上昇により食材費の高騰の続く中、給食センターでは、給食の質を落とすことなく、給食を提供したいという思いで日々仕入れ等で苦勞いただいております。給食費の大幅な増につながらないよう、我々としても努めておるところでございます。これらのことから金芽米については、現在の町内産米のコストとそれから輸送と加工の経費が加算される金芽米のコスト等を比較した上で、給食の質を落とさず給食費の高騰につながらないよう導入が可能かどうか検証していかなければならないと思っております。

●鍵本議員（鍵元亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 経費の関係で難しいという御返事だったと思います。これに関しては実際取り組んでおられるところがありまして、そちらでは金芽米の精米機を開発された東洋ライスさんとの包括連携協定というものを結んでおられます。そこで、この東洋ライスさんから補助をいただいて、その辺をカバーして実現されている事例などもありますので、また御紹介させていただきたいと思っております。次の2番目のほうに移っていくんですけども、事例なんですが大阪の泉大津市というところで、農地が2%しかなく米の自給ができない都市部です。安心安全な米を全国9市町村と農業連携を結び、ダイレクトに購入し金芽米加工して提供されています。金芽米精米機を開発された、先ほど言った東洋ライスさんとの連携協定により金芽米加工にも補助をいただきながらされています。島根県でも、安来市で同じように東洋ライスさんと包括連携協定を結んでおられ、こちらでは島根JAが金芽米の精米機を持っておられるので地元の米を金芽米加工し、学校給食に導入されています。都市部といえども、安来のほうは米の産地でもあります。地元の米を金芽米加工し地元ブランドとして販売もされています。島根県JAに出したお米は、邑南

町の米でも全部安来に精米機があり安来のほうで精米されているそうなんです。どうせ安来まで行くのならば、東洋ライスさんと協定を結び金芽米となって帰ってきてくれば邑南町産金芽米という付加価値のついたお米になります。今、お米は本当不足して今年も今からまた植えるところで収穫の保証ありませんが、農地のない都市部では大変心配されていると聞きます。都市部の農地がない自治体との連携で、邑南町でも米の売り先が保障されれば耕作放棄地も資源となります。都市部・山地どちらもウィンウィンの取組みだと思いますが、東洋ライスさんとの包括連携協定で都市部と連携し、米の売り先を確保し持続可能な農業を進めていくことをしませんか、町のお考えをお聞かせください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 都市部と地方との米を通じた連携の可能性についての御質問でございます。米に限らず、農業に関する連携を協定という形で都市と地方が締結した例が幾つかあるということは承知しております。先ほど、議員が触れられました泉大津市もその1つだと承知しております。こういった事例は議員御説明のとおり、都市部側は安心安全な食料の安定確保を、地方側は農産物の販売先の確保というものを狙ったものであって、あるいは、特にこれは地方側ですけども体験交流などを交えた関係人口づくりなどを狙ったものである、そういったものもあると認識しております。邑南町でも自治体同士の自治体間の連携というものではございませんが、米づくりを通じた都市交流はこれまでも実践されているところがございます。例えば、羽須美地域の上田・平佐集落では、棚田保存会が棚田オーナー制度を活用して広島市を中心とした都市住民と、田植・稲刈りなどの体験や収穫祭などを以前より継続して実施されていらっしゃいます。また、JA島根におきましてもJAを通じた生協広島への邑南町産ハーブ米のコシヒカリなどの供給体制の中でその組合員との交流活動も実施されておまして、島根おちハーブ米生産部会では、例年矢上地区のほ場で田植や稲刈りなどに生協の組合員さんが多数参加していらっしゃいます。こういった交流活動には、ハーブ米生産部会やJAだけでなく町や県などの関係機関も連携して協賛しております。これらの交流活動につきましては背景やきっかけをそれぞれ異なりますけども、いずれも交流を通じて都市住民を関係人口や定住に結びつけることを視野に入れたものでございます。これらの取組みが少しでも担い手確保につながることを望むものでございまして、町もこれまで同様、引き続き協力できたらと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**石橋議長（石橋純二）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 今さまざま交流事業をされていることを伺いました。担い手・移住者の確保のため取り組んでおられるということですが、実例があれば教えてください。実際、交流でこちらに来ていて邑南町に住みたいといって移住してこられた方、就農された方がいらっしゃれば教えてくださいませんか。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** 番外、小笠原産業支援課長。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 今、2つの取組みを御紹介をさせていただきました。町内では定住であったりこちらへの担い手とはいきませんが、定住に直前までいきそうだった事例もございますけども、今現在そういった事例はございません。ただこういったものが、そういった最終的には定住につながればいいと望むところもありますけども、こういったものに興味を持っていただいて、また、この交流が深まればという意味で進めていらっしゃるというようなどこでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**石橋議長（石橋純二）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。私も邑南町に移住してきた人間なんですけど、本当に邑南町すばらしいと思ってましてたくさんの方が移住してきてくださったらなと思っていますので、もし実例があれば教えてください。先ほどの都市部との連携、金芽米の話などは、また改めて担当課にも説明に伺いたいと思います。今、本当財政が厳しい邑南町ですが、国からお金を出してもらうことも大事なんですけれども自ら稼ぐこととしていきたいです。これができれば、ただでさえおいしい邑南町産米に価値が上乘せされふるさと納税でもよく売れると思います。また提案していきますので、よろしくお願ひします。2番目の質問のほうに行きたいと思います。有機農

業への取組みについて、邑南町は2023年にオーガニックビレッジ宣言もして有機農業実施計画も出されており、5年後2028年に向けての数値目標も定められています。いろいろと研修をしたり、啓発もされています。産業支援課のほうでは、今年になって持続可能な農業の研修を1月・2月と開催され、また今月もされるようです。2021年に、農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略で示された生産力強化を目指した農業を取り入れる考え方だったり、やり方だったりを学びました。参加者も結構いらっしゃって、興味を持たれている方も多くいらっしゃると思っています。旧瑞穂町時代に、瑞穂夢空間塾という取組みをされていらっしゃったそうです。通告書は、夢プランと書いたんですが夢空間塾でした。ごめんなさい。瑞穂の歴史・今・未来について、夢を語り合う中で自然に優しい地域健康のまちづくりという理念にたどり着き、それを実現するための取組みとして有機農業をするに当たりEMという園芸資材を使った農業をされた実践例があります。EMというのは、乳酸菌や酵母、光合成細菌などで構成される有用微生物群です。微生物ですね。このEMというもの、皆さん御存じかどうかわからないんですが、もう二、三十年ぐらい前になります全国的に大流行しました。微生物の働きにより土壌改良や水質改善などに用いられます。当時、私も20代で園芸屋さんに勤めてたんですけどもアルバイトしてたんですけども、そこでもせっせと使ったり、皆さんでそれで野菜をつくったり花をつくったりということをしていました。基本的に、微生物の働きによって土壌改良や水質改善などに用いられるものです。今でも、自治体ぐるみで使っておられるところや農家さんもおられます。瑞穂町合併前の3年間の取組みだったようですが、町民の方・役場の方も一緒になって取り組まれており皆さんとても有意義な取組みだったと、こんな冊子にもなっています。いろんな皆さんの感想とか研修内容とかが載っています。すばらしい成果を上げておられるわけですが、ここで終わってしまっています。今に引き継がれるべき課題だと思うんですが、合併したからかこの成果をもとに持続発展とはならなかったようです。せっかくこのEMという微生物活用での農業もここで終わってしまっており、もったいないなと思っています。今、邑南町でも有機的な農業へと移行しようとしていますから、このときの経験を関係者の方・役場の職員さんも関わっておられましたし、聞くなりして生かしていくことも大事だと思うのですがどう思われますか。お尋ねします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） EMという微生物を活用した農業についての御質問でございます。先ほどおっしゃいましたように、旧瑞穂町において瑞穂夢空間塾という活動として自然に優しい地域健康づくりの町をテーマに、EMを活用した取組みされていたということは承知しております。EMは、先ほどおっしゃいましたように人や環境に優しい有用な微生物群のことを指しまして、EMと銘打った資材も数多く流通しております。土壌改良に効果があるとされるということや有機JASに適合する資材もあるということから、一部でEMを活用する農家がいらっしゃるということも承知しておりますが、一方で、現時点におきましては島根県などから聴取したところでは、現時点ではEMの确实で科学的な有効性や即効性は証明されていないとのごことでございまして、島根県におきましてもこういったものを取り入れた事業は展開はしていないというところではございました。ただ、農法には様々ございますためEMの活用も多様な技術の1つということでは考えております。邑南町の有機農業の取組みにつきましては環境負荷低減を目指した農業であるとともに、町長所信にもございましたように農業全体の技術の向上や多様性を図るため推進するという事としております。このたび御提案いただきましたEMの活用に限らず様々な農業技術農法等のうち、有機農業をはじめ農業全体の技術向上のために有用と考えられるものにつきましては、今後も機会を見て紹介できるよう島根県や関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。確たるデータがないのかもわかりません。でも、可能性として微生物ですから、今環境自体がいろいろと汚れてきてるといいますか、そういうものを微生物で改善していくという発想も生物の多様性とかも考えても必要なことかと思っています。EM研究所というところが沖縄にあるんですが依頼すれば指導に来てくださいますので、そういうものも活用して持続可能な農業の振興に尽力していただきたいと思います。私も参加したいところでもあるんですけども、何かしら農業というほどのものではないですが私もいろいろつくったりしていますのでよろしく願いします。最後の質問にいきたいと思います。有害鳥獣対策です。またかというぐらい、私も何回もさせてもらっている話なんですけど、何度か有害鳥獣の有効活用ということで加工場や専従の人材の確保をお願いしてきました。御答弁としては、町内加工場の活用と個人で加工場を構えて活動されている方がいらっしゃる、あと、近隣の町と連携し解体

加工を進めていくと言われましたがその後どうなっておりますでしょうか、教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 食肉加工の、近隣市町との連携についての御質問でございます。9月の議会でも申し上げましたが近隣自治体の状況といたしましては、美郷町には現在豚熱の影響で休業中のおおち山くじらや、もう1つタイガー株式会社という民間の事業者がございまして、このうちタイガー株式会社につきましては、捕獲した際に連絡をすれば有害の捕獲期や猟期ともにニホンジカやイノシシを無料で回収できる体制となっております。そして、この無料の回収の体制につきましては、本年度から開始されておりました現時点まで邑南町から6頭のニホンジカの回収があったということを知っております。ただ、イノシシにつきましては、先ほども触れましたけれども邑南町を含む島根県全体が現在も豚熱の感染確認地域ということで、流通や町外への搬出につきましては制約がございます。そういったことで、こういったことの体制につきましては感染が落ち着いてからということになるかと思っております。今申し上げましたのは近隣市町の美郷町とのつながりのことでございますけれども、なお広島県側も含んだ連携としましては、これは来年度令和7年度からのことでございますけれども、広島広域都市圏の産業振興研究会におきまして鳥獣対策部会。まだこれは仮称でございますけれどもこういったものが新設されまして、そこで捕獲した有害鳥獣の広域都市の圏域内での共同処理体制の構築に向けた検討が予定されているところでございまして、邑南町からもこの部会へ参加しまして、同様の被害に悩む広島の県北地域と捕獲した鳥獣のジビエとしての有効活用や焼却処理も含めまして、圏域内における共同処理体制について議論する予定としております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 食肉加工をするための連携ということなんですが、美郷のほうの山くじらさんとタイガーさん、そちらへ持っていけば無料で引き取っていただけるということがあることと、広島等の共同処理へ向けて今から議論を進めるということですか

ね。さっきも申しましたが、財政難が言われています。邑南町で稼ぐことをしていきたいと、私すごく思ってるんですが町内で処理加工をして売りたい。それをすることで稼ぎたいっていう思いがあります。今現在狩猟に関わっている方々も高齢化してきています。捕獲しても解体となると手に負えないし、肉にしても保健所の許可を得た加工場で解体処理したものでないと販売することができません。そんな中で、この獣たちは貴重な資源です。去年の、町主催で行われた農フェスで経済学者である藻谷浩介氏の講演がありました。全部はちょっと私も聞けなかったんですけども、藻谷浩介先生が言われてました。この狭い日本では、そこに田んぼがあるのに使われずに荒れている。山では獣が走り回っている。資源は豊富にあるのに、生かされておらずもったいないとおっしゃっておいりました。全くそのとおりだなと思っておりまして、獣は田畑を荒らすので仕方なく捕獲しています。獣は生きるために必死なだけで、彼らに罪はありません。獣たちも命です。この命を奪うだけでなく活かしてあげないと本当に罪なことだと思います。前向きに、食肉として活用すれば捕獲者の収入も増えますし、昨日から町長の財源としてふるさと納税を言われていますが、この中国山地の厳しい大自然の中で育った有害獣は品質も食味もいいと言われる方もいます。世界情勢も戦争や災害・国家間のいざこざなどあり、食料も輸入に頼っている日本ではあらゆる食料、先ほど瀧田議員もおっしゃってましたが、今後確保できるのか不安です。ぜひ、町内で食肉確保ができる体制を整えていざのときに備えていただきたいと思ってるんですが、いかがですか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 質問の大本は、有害鳥獣対策だと思います。少しこの議論を分けなきゃいけないのは、有害鳥獣の対策として捕獲をどうするかという議論とイノシシであるとかシカを資源としてどう見るかっていう議論が2つあると思います。今、町民の皆さんから特に農業者であるとか林業関係の方々の願いは、イノシシとかサルは有害鳥獣であって、まずその被害を減らしてほしいということがあります。そのための手段の1つとして捕獲をしています。ですので、肉にするとか加工するのが前提で捕獲しているわけではないので、それを肉にするっていうのは非常に難しいことだと思ってます。加工であれば、やはり定期的に一定数が捕獲されてこないとそこで作業・出荷・販売っていうのも難しくなる。捕獲の方法もあるんだと思います。それを思えば、今町としてまずすべきは有害鳥獣対策であるので、捕獲をさせていただいてそれを今であれば埋設等の処分を

させていただいております。そこは命としてもったいないとか申し訳ないという気持ちはあるかもしれませんが、まずは被害を軽減するっていうことが第一かと思ってます。一方で、資源と見ればそれをどうするかという議論ですけど、そうなればやはり有害で捕獲したのではなくて資源として活用するための捕獲方法を別に考えていかないと議論が成り立たないし、採算性も難しくなってくるんだと思ってます。猟師さんとして生業としてそれをされてる方もおられます。そういう方々をどう応援するかもあります。農産物のようにたくさん収穫して出荷する中で規格外が出てくる、決まった時期に決まった量であるとかそれを一旦冷凍して保管する中で農閑期にそれを加工するという話とはちょっと違うということと。衛生面もあって、今邑南町としたらまず有害鳥獣対策として捕獲をどうするかっていうのが第一であって、加工についてそこに踏み込んでいくことは難しいのかなと思ってますし、全国的に事例があるけどなかなか成功しないみたいですが、加工を進めるために、例えば生きて捕獲したものについて、シカであるとかイノシシを一旦飼育する。捕獲したものを、一旦飼育して餌を与えることによって脂分であるとか脂肪分とか人間が食べておいしい状態にして、定期的にそれを加工していくという仕組みは考えないことはないけれど、それはそれで今度は加工のところがうまくいかなければ、生きたその捕獲した動物たちをあとどうするかっていうのが問題があるので、なかなか有害鳥獣を大規模に資源として活用するっていうのは難しいものがあるかと思ってます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**石橋議長（石橋純二）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 町長のお考えを聞かせていただきました。捕獲することと資源として活用することは別ということで、その辺は確かにそうかもわかりません。制度としてやるならいろいろを整えてということもあるとは思いますが、今実際に皆さん捕れてもその捕れた後のこととかが大変で、私なんかもそうですけど、今議会中に仕掛けをしようと捕れたら大変だから仕掛けられない。皆さん忙しいから仕掛けることができないんですよ。捕れてしまったら1日潰れるんですよ。狩猟免許を持ってらっしゃる方でも、なかなか捕れたときのことが大変で仕掛けられない。いつ捕れるかわからないとかっていう問題もあります。それとは別なんですけど、やはり獲れたときは生きてるんですよ。それを仕留めます。穴掘って埋めたり、皆さんされる方が多いです。やっぱりそういう現場でそれをされる方がいる。でも、その獣も命だっというのを身に染みて感じてるのは現場の方だと思うんですよ。さばいてお肉にして食べようと思っても、そんな余裕もない時間もな

い。誰かにあげようも、なかなかそうもいかない。本当現場ではそういうことがあり、なかなか捕獲ということにはならない現実もあります。町長、先ほど大規模にすることは難しいと言われたんですが、全然大規模じゃなくていいんです。安心して、罠を仕掛けることができる体制があればいいなと思います。皆さん高齢化されてきていますし若い方でも免許を持っておられる方も、なかなか実際仕掛けて捕れたときのことを考えると仕掛けられないという方がやはり多いので、その辺もちょっと考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。やはり資源だっていうことを生かしていくための、今町長も言われたような問題いろいろあると思います。この中山間地の邑南町において財源も厳しい中、今後生き残っていくためには何かしら自ら稼ぐことをしていかないと生き残れないのではないかと心配しています。昨日からも、財源確保のためにふるさと納税を増やしたいと町長言われてるんですが、はじめに申しました、厳しい大自然の中で清い水と空気の中で育った邑南町産の金芽米や、また美しい邑南町の中で育ったシカやイノシシを資源として特産品として売り出せればと思ったところなんです。それでこういう質問をさせていただきました。今から広島との共同処理に向けての議論がされたとして、実現されるのがまだまだかなと思うんですが、美郷の山くじらさんタイガーさんへの捕れたときの連絡形態とかそういうものは、狩猟者さんにちゃんと伝わっているのかどうか、教えていただきたいです。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 全ての捕獲者の方に確認をしたわけですが、多くの方は知っていらっしゃる方もいらっしゃるということは承知しております。ただ、これが全ての方に周知できているかどうかということを確認するためのこともございまして、来年度は、そういったことの講習や研修などについては、取り組んでいけたらと考えているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 私も、長く何回もこの課題について一般質問で言わせていただってきました。お肉として活用するための道筋として美郷との連携ということを言われ

てましたけれども、私も免許を持ってますけれども、ここに持ってつたらこういうふう
に連絡したら食肉として活用されるよという具体的な案内はなかったように記憶していま
す。なので、町としては余り前向きではないところなんだなと思ってるんですが、今町長
のお考えも聞きましたけれども、今古い公共施設の総合管理計画を言われていますけれど
もどこかの施設で解体処理ができるようなところとかがあって、そこで解体を今度させて
いただけるということがあればいいなとか思うんですが、そういうような可能性もないで
しょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 少し議論を分けてくださいってお願いをしましたが、有害鳥
獣で捕っていただく方がおられてその人たちの気持ちをとという話もありました。町とし
て、有害鳥獣対策は捕るだけじゃなくて、その前段階として地域ぐるみでイノシシの防護
柵をつくったりしながら里に出てこない方法とかっていうことで、必ずしも全て捕獲つて
いうわけじゃないです。やむを得ない場合は捕獲をお願いしています。そこで捕獲される
方があって、最終的に処分をされる方の気持ちを考えればいろんな負担もあるんだと思
います。一方で、それを活用してということ町で資源としてのお話だと思います。町内
にはそういう取組みをされている個人も団体もあります。それを個人で楽しむための加工施
設なのか販売するとかいろいろあるんですが、やはり、販売のためには捕り方からいろ
んな課題があるんだと思います。以前からそうですが、町として加工場をつくるとい
うことは現時点では考えてないってところが今までどおりではあります。回答としては
考えてないということ引き続いてそう思っています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） そういうお考えはないということで承りました。そこは仕
方がないのかなと思います。ですが、先ほど言ったように、財源も厳しい中、中山間地の
邑南町が生き残っていくために何かしら稼いでいくことをしたいなと思っ
ています。ぜひ、そこは国に頼るばかりじゃなくそういう発想も大事なんだと思っ
ています。今回任期最

後の一般質問でした。毎回、何かしら失敗し執行部の皆さんにも御迷惑御心配をおかけしました。毎回やらんでもえんど言われながらもやることに意味があると思いながら、おかげさまで全会ですることができました。どうもありがとうございました。これで終わります。

(鍵本議員降壇、「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 11時 34分 散会 ——